

第三者評価表〔公表用〕

施設名	県営住宅
指定管理者	光陽興産株式会社
指定管理期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日（5年間）
評価対象年度	平成30年度、令和元年度
所管課	建築住宅課

評価年月：令和2年12月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・利用者の増加・サービスの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.0
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.0
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	1.8
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	1.4
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	1.2
		安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.0
3 施設の効率的な管理(条例第4条第2号)	施設に係る経費節減策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正かつ確実にを行うための財産的基礎及び人的構成(条例第4条第3号)	指定管理者の財政的基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に行うだけの経営基盤を維持しているか	2.0
	指定管理者の人的構成	施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	1.4
		職員の指導育成、研修体制は十分か	1.0
総合評価			B

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> ・管理戸数が多いにも関わらず、できる限り、きめ細やかな対応を心がけている。 ・家賃収納に関しての督促による滞納額の減少がみられる。 ・ワンストップサービスの改善がみられる。 ・外国人に合わせた外国語版の案内が作成されている。 ・入居者の苦情に前向きに対処されていることは高く評価できる。
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を重要視し、内見について検討されたい。 ・個人情報管理の強化の工夫に努められたい。 ・市町村や地域包括支援センターとの連携強化を図られたい。 ・入居者への対応について、会社全体で機動的、迅速に行える体制とされたい。 ・高齢者や障害者の避難誘導も想定した防災訓練を、具体的な日時を決めて実施されたい。 ・高齢化に伴い身体や精神に課題がある方、精神に障害のある方、DV被害の方等に対応した、専門性を高める研修を実施されたい。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に基づき、定期報告書を受理・確認している。 ・報告書の内容に不備があった場合には、修正の指示を行っている。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理状況の確認を定期的に行っている。
指定管理者との連携状況は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、指定管理者と家賃徴収等に関する打ち合わせを行い、情報交換を実施している。
モニタリングは適切に実施されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、業務報告及びヒアリングにより、指定管理者からアンケート及びモニタリング調査結果の報告を受けている。 ・毎月、指定管理者との打ち合わせの中で、利用者からどのような要望や意見が寄せられているか、確認している。